

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属	文化観光国際部スポーツ振興課
施策名	(2) 文化・スポーツによる地域活性化	課(室)長名	野口 純弘
事業群名	③ 国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>誘致活動を一元的に行うスポーツコミッション※を設置し、スポーツ医・科学分野やスポーツ関連産業との連携を図りながらキャンプ地の拠点としてのレベルを上げ、誘致を推進できる人材を育成しスポーツツーリズムの推進に積極的に取り組むことにより、本県のスポーツ振興に加え、地域の活性化やにぎわいづくりにつなげます。</p> <p>※スポーツコミッション: スポーツツーリズムによる地域活性化を図るため、県内の全自治体、スポーツ関連団体、観光関連団体等が連携し、各種スポーツ合宿・大会誘致活動等を一元的に行うためにH28.3に設立された団体</p>				<p>(取組項目)</p> <p>i) ラグビーワールドカップ・東京オリンピック等世界規模大会のキャンプ地誘致 ii) 県外トップチームのスポーツ合宿誘致・定着への支援 iii) 大規模スポーツ大会開催誘致</p>						
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	キャンプ地拠点設置数 ※キャンプ地拠点: 海外ナショナルチーム50ポイント、プロチーム10ポイント、実業団5ポイントなど、合宿を行った団体の性質に応じてポイント化し、合計が100ポイント以上となった場合にその市町を「キャンプ地拠点」とする。		目標値①	1拠点	2拠点	3拠点	4拠点	4拠点	4拠点(R2)	
			実績値②	0拠点(H26)	0拠点	1拠点	2拠点	4拠点	進捗状況	
		達成率②/①		0%	50%	66%	100%		達成	<p>H29に五島市、H30に長崎市が拠点となり、R元には新たに島原市及び大村市が拠点となったため、目標値を達成できた。</p> <p>島原市及び大村市の拠点達成の要因は、これまで長崎県スポーツコミッションを中心に東京2020大会に向けた海外ナショナルチームのキャンプ誘致に取り組んでおり、スペイン(レスリング)やポルトガル(トリアスロン)等のトレーニングキャンプが実現したことが挙げられる。</p> <p>※「キャンプ地拠点」の判定における団体毎のポイント 海外ナショナルチーム…50ポイント 海外チーム(ナショナルチーム除く)…20ポイント 国内ナショナルチーム…12ポイント プロチーム…10ポイント、実業団チーム…5ポイント 社会人チーム…2ポイント、大学生チーム…1ポイント</p>

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業
				H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率		
				R元実績						R元目標	R元実績			
				R2計画						R2目標	R2実績			
1	取組項目 i ii iii	スポーツコミッション事業	H28-R2	46,402	30,739	14,350	長崎県スポーツコミッション i)ラグビーワールドカップ2019のキャンプ受け入れとして、長崎市及び島原市がキャンプ期間中にトレーニング機器等レンタルや仮設などにより設置したものについて、県がその費用の一部を負担した。また、東京2020大会の事前キャンプ誘致の一環として、ベトナム空手・競泳・柔道・陸上競技チーム、ラオス競泳チーム、ポルトガルトライアスロンチーム、スペインレスリングチームのトレーニングキャンプの受け入れを行い、県がスポーツコミッションを通じ、滞在費用の一部を負担した。 ii, iii)各市町や関係団体と連絡会議を実施しながら広域的な誘致活動を展開し誘致件数の増加を図った。	活動指標		スポーツツーリズム連絡会議開催回数(回)	10		14	140%
				60,046					44,020	15,113	ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ受入れ(チーム数)	2	2	100%
				126,403	38,166	15,950			スポーツ大会・合宿年間誘致件数(件)	464	471	101%		
		スポーツ振興課	根拠法令	—	成果指標	ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ受入れ(チーム数)		2	2	100%				
						スポーツ合宿参加者数(人) ※県外の高校生以上(離島地域では島外の高校生以上)		6,392						
						スポーツコンベンション参加者数(人) ※九州大会以上		15.5万人						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i ラグビーワールドカップ・東京オリンピック等世界規模大会のキャンプ誘致</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>ラグビーワールドカップのキャンプ受入に際して、受入2市と組織委員会が協議・調整を行う中で、当初想定していなかったセキュリティのための警備や施設面での課題があった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>ラグビーワールドカップのキャンプや東京2020大会事前キャンプ誘致の一環として受け入れたトレーニングキャンプでの様々な経験を、今後の海外チームキャンプ受入に活かす。 これまでの海外チームキャンプ受入での経験をもとに、今後のキャンプ受入時に対応マニュアルを作成するなど、今後のキャンプ受入に活かしていく。</p>
<p>ii 県外トップチームのスポーツ合宿誘致・定着への支援</p> <p>iii 大規模スポーツ大会開催誘致</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>指標である「キャンプ地拠点設置数」については令和元年度に新たに島原市及び大村市が拠点となったため、目標を達成することができた。この要因としては、これまで長崎県スポーツコミッションを中心に東京2020大会の事前キャンプ誘致に取り組んでおり、令和元年度はスペイン1チーム(レスリング)、ポルトガル1チーム(トライアスロン)等のトレーニングキャンプが実現したことが挙げられる。また、五島市がキャンプ地拠点化を達成している要因としては、平成28年度から長崎県スポーツコミッションを中心としてスポーツ合宿誘致活動に取り組んでおり、そこで蓄積した競技毎の受入れノウハウや構築した人脈、合宿補助金制度を生かした効果的・効率的な活動が行えていることと、五島市の地域資源やおもてなしを重視した受入態勢が好評で、競技関係者間において口コミで拡散されていることも挙げられる。 一方、合宿を多数受入れている市町もいくつかあるが、その多くが大学(1ポイント)、社会人(2ポイント)であることから、キャンプ地拠点(合計100ポイント以上)に至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>現在の状況を維持しながらナショナルチームやプロチームなどキャンプ地としてのブランド力向上に大きな影響をもたらすチームの誘致活動に一層注力する必要がある。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
			(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「一」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	スポーツコミッション事業 スポーツ振興課	東京2020大会が来年度に延期になったことにより、今年度の事前キャンプ受入は無くなったが、来年度の受入実現に向けて対象国のカウンターパートと継続して連絡を取り合っていくとともに、今年度トレーニングキャンプが実施された際には、課題の洗い出しと、来年度の事前キャンプ受入に向けて改善・解決策の検討にも注力したい。	⑤⑥⑦	これまでのトレーニングキャンプの受入等により明らかになった課題を関係市町や競技団体等と共有し、その改善・解決策を事前キャンプの受入手法に反映させるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や安全・安心な交流計画の検討など、事前キャンプ受入に向けて万全の態勢を整えるとともに、東京2020大会後の海外チームキャンプ誘致にも積極的に取り組みたい。	改善
	取組項目 ii iii	スポーツコミッション事業 スポーツ振興課	R2年度から長崎県スポーツコミッション事務局をスポーツ振興課に併設し、今まで以上に県・コミッションが一体となって活動を行う体制を整備した。	②⑤⑥⑦	長崎県スポーツコミッションの「誘致アドバイザー」、「スポーツコンベンション人材バンク」制度に関して、実際に誘致する際により効果的に活用できるよう再構築を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適切に取りながら県内におけるスポーツ実施の様子やスポーツ施設の情報をWEBやSNS等を活用しながら広く発信することによって、スポーツ分野における長崎県のブランド力を向上させる。 なお、長崎県スポーツコミッションについては、市町・競技団体など会員の意見を聴取しながら、財源をどのように確保するかなど、今後のあり方を検討する。	改善

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点